別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	コクリツダイガクホウジン　グンマダイガク 国立大学法人　群馬大学	
フリガナ 大学の名称	グンマダイガク 群馬大学	
大学本部の位置	群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地	
大学の目的	群馬大学は、上毛三山に抱かれた明るく豊かな自然風土の下、昭和二十四年に新制の国立大学として誕生した。それ以後、北関東を代表する総合大学として、有為な人材を育成するとともに、真理と平和を希求し、深遠な学理とその応用を考究し、世界の繁栄と人類の福祉に貢献することを目的として、その社会的使命を果たしてきた。 二十世紀後半は、科学技術の飛躍的発展と経済の繁栄に象徴される時代であり、同時に、人類の生存と繁栄の根幹に関わる諸問題が地球的規模において顕在化した時代でもあった。この中にあって、本学は、教育学、社会情報学、医学、工学の各分野における教育及び研究を通して、真摯に時代の要請に応えてきた。 ここにおいて、群馬大学は、二十一世紀を多面的かつ総合的に展望し、地球規模の多様なニーズに応えるため、新しい時代の教育及び研究の担い手として、次の基本理念を宣言する。 １　新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する。 ２　教育及び研究活動を世界的水準に高めるため、国内外の教育研究機関と連携し、世界の英知と科学・技術の粋を集め、常に切磋琢磨し、最先端の創造的な学術研究を推進する。 ３　教育及び研究の一層の活性化と個性化を実現するため、大学構成員の自主性、自律性を尊重し、学問の自由とその制度的保障である大学の自治を確立するとともに、それに対する大学としての厳しい自己責任を認識し、開かれた大学として不断の意識改革に務める。	
新設学部等の目的	群馬県内では依然として医師不足や医師の偏在等に起因する様々な問題があり、地域を担う医師の養成は、なお喫緊の課題として現存している。そのため、令和８年度を期限としていた20名の医学部臨時定員について、令和９年度までの期限を付した20名の臨時定員増を行い、同時に、これまで実践してきたプログラムや教育課程も継続し、より多くの地域医療を担う医師の養成を目指す。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次		
共同教育学部 学校教育教員養成課程	4	190	―	760	学士（教育学） (Bachelor of Education)	教育学・保育学関係	令和2年4月 第1年次	群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地	
情報学部 情報学科	4	170	3年次 10	700	学士（情報学） (Bachelor of Informatics)	社会学・社会福祉学関係、工学関係	令和3年4月 第1年次	同上	
医学部 医学科	6	110 (90)	2年次 15	635 (615)	学士（医学） (Bachelor of Medicine)	医学関係	令和9年4月 第1年次	群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号	医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は、令和9年度のみの臨時定員増である。また、医学部医学科の令和8年度における収容定員は727人である。
保健学科	4	160	3年次 10	660	学士（看護学） (Bachelor of Science of Nursing)	保健衛生学（看護学関係）	平成8年4月 第1年次		
					学士（保健学） (Bachelor of Health Sciences)	保健衛生学関係（看護学関係・リハビリテーション学関係を除く）			
理工学部 物質・環境類	4	285	3年次 10	1,160	学士（理工学） (Bachelor of Science and Technology)	理学関係、工学関係	令和3年4月 第1年次	群馬県桐生市天神町一丁目5番1号	
電子・機械類	4	185	3年次 13	766	学士（理工学） (Bachelor of Science and Technology)	理学関係、工学関係	令和3年4月 第1年次		
計		1,100 (1,080)	2年次 15 3年次 43	4,681 (4,661)					

（人）	入学定員	収容定員
令和８年度	110	727
令和９年度	110	729
令和10年度	90	711
令和11年度	90	693
令和12年度	90	675
令和13年度	90	655
令和14年度	90	635
令和15年度	90	615

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	食健康科学研究科 　食健康科学専攻（博士後期課程）　(4)　（令和8年6月設置報告） 理工学府 　理工学専攻（博士後期課程）〔定員減〕　(△4)　（令和9年4月） 令和9年4月課程名称変更予定 　食健康科学研究科　食健康科学専攻 　　修士課程　→　博士前期課程 ※博士課程の設置に伴い、修士課程を博士前期課程に変更	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位	

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	共同教育学部　学校教育教員養成課程	人 27 (27)	人 33 (33)	人 6 (6)	人 0 (0)	人 66 (66)	人 0 (0)	人 177 (177)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	27 (27)	33 (33)	6 (6)	0 (0)	66 (66)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　10人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	27 (27)	33 (33)	6 (6)	0 (0)	66 (66)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	27 (27)	33 (33)	6 (6)	0 (0)	66 (66)			
	情報学部　情報学科	19 (19)	18 (18)	0 (0)	4 (4)	41 (41)	2 (2)	109 (109)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	19 (19)	18 (18)	0 (0)	4 (4)	41 (41)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	19 (19)	18 (18)	0 (0)	4 (4)	41 (41)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	19 (19)	18 (18)	0 (0)	4 (4)	41 (41)			
	医学部　医学科	42 (42)	31 (31)	34 (34)	56 (56)	163 (163)	0 (0)	29 (29)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	42 (42)	31 (31)	34 (34)	56 (56)	163 (163)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　119人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	42 (42)	31 (31)	34 (34)	56 (56)	163 (163)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	42 (42)	31 (31)	34 (34)	56 (56)	163 (163)			
	医学部　保健学科	28 (28)	12 (12)	2 (2)	21 (21)	63 (63)	0 (0)	81 (81)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	28 (28)	12 (12)	2 (2)	21 (21)	63 (63)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　12人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	28 (28)	12 (12)	2 (2)	21 (21)	63 (63)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	28 (28)	12 (12)	2 (2)	21 (21)	63 (63)			

	理工学部　物質・環境類	39 (39)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	190 (190)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	39 (39)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	49 (49)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　13人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	39 (39)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	49 (49)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	39 (39)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	49 (49)			
	理工学部　電子・機械類	26 (26)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	159 (159)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	26 (26)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	35 (35)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	26 (26)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	35 (35)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	26 (26)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	35 (35)			
分	計	181 (181)	113 (113)	42 (42)	81 (81)	417 (417)	2 (2)	— (—)	
既	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計（ａ～ｂ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
設	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計（ａ～ｄ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
分	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合　　計		181 (181)	113 (113)	42 (42)	81 (81)	417 (417)	2 (2)	— (—)	

職　　種	専　属	その他	計
事　務　職　員	359人 (359)	322人 (322)	681人 (681)
技　術　職　員	1,239 (1,239)	166 (166)	1,405 (1,405)
図　書　館　職　員	4 (4)	0 (0)	4 (4)
そ　の　他　の　職　員	1 (1)	580 (580)	581 (581)
指　導　補　助　者	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	1,603 (1,603)	1,068 (1,068)	2,671 (2,671)

校地等	区　分	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	409,850㎡	0㎡	0㎡	409,850㎡
	そ　の　他	222,184㎡	0㎡	0㎡	222,184㎡
	合　　計	632,034㎡	0㎡	0㎡	632,034㎡

校　　舎	専　用	共　用	共用する他の学校等の専用	計
	157,761㎡ (　157,761㎡)	0㎡ (　0㎡)	0㎡ (　0㎡)	157.761㎡ (　157,761㎡)

教室・教員研究室	教　室	教　室	教員研究室	教員研究室	大学全体
		1,135 室		151 室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	593,129〔176,982〕 (593,129〔176,982〕)	2,164〔767〕 (2,164〔767〕)	22,958〔10,764〕 (22,958〔10,764〕)	8,246〔6,572〕 (8,246〔6,572〕)	7,467 (7,467)	25 (25)	大学全体
	計	593,129〔176,982〕 (593,129〔176,982〕)	2,164〔767〕 (2,164〔767〕)	22,958〔10,768〕 (22,958〔10,768〕)	8,246〔6,572〕 (8,246〔6,572〕)	7,467 (7,467)	25 (25)	

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	
	44,836 ㎡	0 ㎡	14,261 ㎡	大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		—	—	—	—	—	—	
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
	図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	国費による
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

学生納付金以外の維持方法の概要：—

既設大学等の状況

大学等の名称：群馬大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
共同教育学部 学校教育教員養成課程	4	190	0	760	学士（教育学）	1.10	令和2年度	群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地	
教育学部 学校教育教員養成課程	4	—	—	—	学士（教育学）	—	平成11年度	同上	令和2年度より学生募集停止
情報学部 情報学科	4	170	3年次 10	700	学士（情報学）	1.10	令和3年度	同上	
社会情報学部 社会情報学科	4	—	—	—	学士（社会情報学）	—	平成28年度	同上	令和3年度より学生募集停止
医学部 医学科	6	110	2年次 15	727	学士（医学）	1.05	昭和24年度	群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号	
保健学科	4	160	3年次 10	660	学士（看護学） 学士（保健学）	0.98	平成8年度		
理工学部（昼間コース）								群馬県桐生市天神町一丁目5番1号	
物質・環境類	4	285	3年次 10	1,160	学士（理工学）	1.06	令和3年度		
電子・機械類	4	185	3年次 13	766	学士（理工学）	1.09	令和3年度		
化学・生物化学科	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成25年度		令和3年度より学生募集停止
機械知能システム理工学科	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成25年度		
環境創生理工学科	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成25年度		
電子情報理工学科	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成25年度		
学科共通	4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成27年度		

	大学等の名称	群馬大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
既設大学等の状況	教育学研究科 教育実践高度化専攻 （専門職学位課程）	2	20	—	40	教職修士 （専門職）	1.10	令和2年度	群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地	
	情報学研究科 情報学専攻 （博士前期課程）	2	60	—	120	修士 （情報学）	0.80	令和6年度	同上	
	情報学専攻 （博士後期課程）	3	4	—	4	博士 （情報学）	1.75	令和8年度	同上	令和８年度設置
	医学系研究科 生命医科学専攻 （修士課程）	2	13	—	26	修士 （生命医科学）	1.07	平成19年度	群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号	
			【3】		【6】					パブリックヘルス学環博士前期課程の内数とする入学定員
			【3】		【6】					医理工レギュラトリーサイエンス学環博士前期課程の内数とする入学定員
	医科学専攻 （博士課程）	4	55	—	224	博士 （医学）	1.09	平成15年度	同上	令和７年度入学定員減（△2人）
			【1】		【1】					パブリックヘルス学環博士後期課程の内数とする入学定員
			【1】		【1】					医理工レギュラトリーサイエンス学環博士後期課程の内数とする入学定員
	保健学研究科 保健学専攻 （博士前期課程）	2	50	—	100	修士 （看護学） 修士 （保健学）	1.18	平成23年度	同上	
			【2】		【4】					パブリックヘルス学環博士前期課程の内数とする入学定員
	保健学専攻 （博士後期課程）	3	10	—	30	博士 （看護学） 博士 （保健学）	2.03	平成23年度	同上	
			【1】		【1】					パブリックヘルス学環博士後期課程の内数とする入学定員
	理工学府 理工学専攻 （博士前期課程）	2	223	—	446	修士 （理工学）	1.30	平成25年度	群馬県桐生市天神町一丁目5番1号	
			【2】		【4】					医理工レギュラトリーサイエンス学環博士前期課程の内数とする入学定員
	理工学専攻 （博士後期課程）	3	30	—	103	博士 （理工学）	1.19	平成25年度	同上	令和７年度入学定員減（△５人） 令和８年度入学定員減（△４人）
			【1】		【1】					医理工レギュラトリーサイエンス学環博士後期課程の内数とする入学定員
	食健康科学研究科 食健康科学専攻 （修士課程）	2	40	—	80	修士 （食健康科学）	1.17	令和7年度	群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 群馬県昭和町三丁目39番22号 群馬県桐生市天神町一丁目5番1号	

	パブリックヘルス学環 （博士前期課程）	2	5	—	10	修士 （社会健康医学）	1.20	令和6年度	群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号	
	パブリックヘルス学環 （博士後期課程）	3	2	—	2	博士 （社会健康医学）	1.10	令和8年度	同上	令和８年度設置
	医理工レギュラトリーサイエンス学環 （博士前期課程）	2	5	—	10	修士 （医理工学）	1.10	令和6年度	群馬県桐生市天神町一丁目5番1号 群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号	
	医理工レギュラトリーサイエンス学環 （博士後期課程）	3	2	—	2	博士 （医理工学）	1.50	令和8年度	同上	令和８年度設置

附属施設の概要	名　　称：群馬大学医学部附属病院 目　　的：患者の安全を第一とする高度な医療安全管理体制を確保し，その体制下で先進的医療を提供するとともに，次代を担う医療人育成のための教育及び研究を行うことを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号 設置年月：昭和24年５月 規 模 等：建物92,547㎡	
	名　　称：医学系研究科附属生物資源センター 目　　的：実験動物の飼育管理及び高次の実験を行い，医学教育及び研究の向上発展に資することを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号 設置年月：平成15年４月 規 模 等：建物4,986㎡	
	名　　称：医学系研究科附属薬剤耐性菌実験施設 目　　的：種々の病原菌を用い，疫学，生化学及び分子遺伝学的方法をもって，薬剤耐性菌についての基礎的及び応用的課題を解明するとともに，薬剤耐性菌の収集・保存及び配布することを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市昭和町三丁目39番22号 設置年月：平成15年４月 規 模 等：建物251㎡	
	名　　称：共同教育学部附属教育実践センター 目　　的：教育実践に関する臨床の学の創出を目指し，教育関係諸機関と連携し，教育実習，教育実践及び教育相談に関する理論的・実践的研究を行うとともに，それらの成果を踏まえた教育，研修及び支援を行い，豊かな教育実践力と子どもの成長をめぐる諸問題の解決力を身につけた学校教員の養成及び学校の教育力の向上に寄与することを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地 設置年月：令和２年４月 規 模 等：建物228㎡	
	名　　称：共同教育学部附属小学校 目　　的：普通教育のうち基礎的なものを施し，かつ小学校教育の理論及び実際に関する研究並びに実証に寄与するとともに，共同教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市若宮町二丁目８番１号 設置年月：昭和26年４月 規 模 等：土地29,753㎡（附属特別支援学校と共有），建物8,365㎡	
	名　　称：共同教育学部附属中学校 目　　的：普通教育を施し，かつ中学校教育の理論及び実際に関する研究並びに実証に寄与するとともに，共同教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市上沖町612番地 設置年月：昭和26年４月 規 模 等：土地37,430㎡，建物6,700㎡	
	名　　称：共同教育学部附属特別支援学校 目　　的：知的障害者に対して，小学校，中学校又は高等学校に準ずる教育を施し，あわせて自立を図るために必要な知識技能を授け，かつ教育の理論及び実際に関する研究並びに実証に寄与するとともに，共同教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市若宮町二丁目８番１号 設置年月：昭和54年４月 規 模 等：土地29,753㎡（附属小学校と共有），建物4,008㎡	
	名　　称：共同教育学部附属幼稚園 目　　的：幼児を保育し，適当な環境を与えて，その心身の発達を助長するとともに，幼児の保育に関する研究及び共同教育学部学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。 所 在 地：群馬県前橋市若宮町二丁目５番３号 設置年月：昭和26年４月 規 模 等：土地5,150㎡，建物978㎡	

国立大学法人群馬大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和８年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和９年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
群馬大学				群馬大学				
共同教育学部				共同教育学部				
学校教育教員養成課程	190	－	760	学校教育教員養成課程	190	－	760	
情報学部				情報学部				
情報学科	170	３年次 10	700	情報学科	170	３年次 10	700	
医学部				医学部				
医学科	110	２年次 15	635	医学科	110	２年次 15	635	医学部医学科の入学定員20名の増加については、令和９年度までの措置。
保健学科	160	３年次 10	660	保健学科	160	３年次 10	660	
理工学部				理工学部				
物質・環境類	285	３年次 10	1,160	物質・環境類	285	３年次 10	1,160	
電子・機械類	185	３年次 13	766	電子・機械類	185	３年次 13	766	
計	1,100	２年次 15 ３年次 43	4,681	計	1,100	２年次 15 ３年次 43	4,681	
群馬大学大学院				群馬大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教育実践高度化専攻（Ｐ）	20	－	40	教育実践高度化専攻（Ｐ）	20	－	40	
情報学研究科				情報学研究科				
情報学専攻（Ｍ）	60	－	120	情報学専攻（Ｍ）	60	－	120	
情報学専攻（Ｄ）	4	－	12	情報学専攻（Ｄ）	4	－	12	
医学系研究科				医学系研究科				
生命医科学専攻（Ｍ）	13	－	26	生命医科学専攻（Ｍ）	13	－	26	
（うち、生命医科学専攻（Ｍ）からパブリックヘルス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(3)	－	(6)	（うち、生命医科学専攻（Ｍ）からパブリックヘルス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(3)	－	(6)	
（うち、生命医科学専攻（Ｍ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(3)	－	(6)	（うち、生命医科学専攻（Ｍ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(3)	－	(6)	
医科学専攻（Ｄ）	55	－	220	医科学専攻（Ｄ）	55	－	220	
（うち、医科学専攻（Ｄ）からパブリックヘルス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	（うち、医科学専攻（Ｄ）からパブリックヘルス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	
（うち、医科学専攻（Ｄ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	（うち、医科学専攻（Ｄ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	
保健学研究科				保健学研究科				
保健学専攻（Ｍ）	50	－	100	保健学専攻（Ｍ）	50	－	100	
（うち、保健学専攻（Ｍ）からパブリックヘルス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(2)	－	(4)	（うち、保健学専攻（Ｍ）からパブリックヘルス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(2)	－	(4)	
保健学専攻（Ｄ）	10	－	30	保健学専攻（Ｄ）	10	－	30	
（うち、保健学専攻（Ｄ）からパブリックヘルス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	（うち、保健学専攻（Ｄ）からパブリックヘルス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	
理工学府				理工学府				
理工学専攻（Ｍ）	223	－	446	理工学専攻（Ｍ）	223	－	446	
（うち、理工学専攻（Ｍ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(2)	－	(4)	（うち、理工学専攻（Ｍ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(2)	－	(4)	
理工学専攻（Ｄ）	30	－	90	理工学専攻（Ｄ）	26	－	78	定員変更（△4）
（うち、理工学専攻（Ｄ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	（うち、理工学専攻（Ｄ）から医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）の内数とする入学定員数及び収容定員数）	(1)	－	(3)	
食健康科学研究科				食健康科学研究科				
食健康科学専攻（Ｍ）	40	－	80	食健康科学専攻（Ｍ）	40	－	80	
				食健康科学専攻（Ｄ）	4	－	12	課程変更（設置報告）
パブリックヘルス学環（Ｍ）	(5)	－	(10)	パブリックヘルス学環（Ｍ）	(5)	－	(10)	
パブリックヘルス学環（Ｄ）	(2)	－	(6)	パブリックヘルス学環（Ｄ）	(2)	－	(6)	
医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）	(5)	－	(10)	医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｍ）	(5)	－	(10)	
医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）	(2)	－	(6)	医理工レギュラトリーサイエンス学環（Ｄ）	(2)	－	(6)	
計	505	－	1,164	計	505	－	1,164	